

運行基金条例を可決

陳情審査の結果

22年度以降の町福祉バスの運行経費として、防衛省の再編交付金を財源とする基金を積み立てるため、条例を制定するものです。

◆職員給与条例の改正を可決

都人事委員会勧告などに基づき、町職員の給料月額を平均1.2%引き下げ、地域手当を現行の14%から11%に引き下げるため、「瑞穂町職員の給与に関する条例」を改正するものです。

◆補正予算を可決

一般会計予算を5,483万1千円増額し、また、8つの特別会計を総額1億7,440万9千円減額する補正予算を可決しました。

- ・陳情書（瑞穂町農畜産物直売所の領収書に対する陳情）
- ・陳情書（東京都に75歳以上の医療費の無料化を求める陳情）
- ・陳情書（車いす使用者用駐車場施設についての陳情）
- ・陳情書（指定金融機関の見直しを求める件）

審査結果…不採択

- ・陳情書（教育委員会教育長岩本隆に対して、責務を果たすことを求める件）
- ・陳情書（瑞穂町農畜産物直売所の領収書に対する陳情）
- ・陳情書（東京都に75歳以上の医療費の無料化を求める陳情）
- ・陳情書（車いす使用者用駐車場施設についての陳情）

審査結果…不採択

- ・陳情書（教育委員会教育長岩本隆に対して、責務を果たすことを求める件）
- ・陳情書（瑞穂町農畜産物直売所の領収書に対する陳情）
- ・陳情書（東京都に75歳以上の医療費の無料化を求める陳情）
- ・陳情書（車いす使用者用駐車場施設についての陳情）

採…採択 不…不採択

賛否の分かれた陳情

陳情名	議員名（上段は会派…正式な会派名は8ページ）													審議結果			
	自 民							公 明									
	竹嶋	森	原	尾作	小池	小野	高水	石川	小山	青山	小川	下野	谷	近藤	大坪	齋藤	
21陳情第15号 陳情書（教育委員会教育長岩本隆に対して、責務を果たすことを求める件）	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	採	不	不	不採択
21陳情第16号 陳情書（瑞穂町農畜産物直売所の領収書に対する陳情）	不	不	不	採	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不採択
21陳情第19号 東京都に75歳以上の医療費の無料化を求める陳情書	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	不	採	採	採	不採択

審議結果

(賛否の分かれた議案)

○…賛成 ×…反対

議案名	議員名（上段は会派…正式な会派名は8ページ）													審議結果				
	自 民							公 明										
	竹嶋	森	原	尾作	小池	小野	高水	石川	小山	青山	小川	下野	谷	近藤	大坪	齋藤		
議員提出議案第8号 地方の声を国に直接伝えられる制度の保障を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	
議員提出議案第10号 高速道路原則無料化の白紙撤回を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
議員提出議案第11号 全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	可決



12月期一時金を減額

◆職員給与条例の改正を可決

人事院および都人事委員会の勧告に基づき、職員の一時金を年間4・5カ月から4・15カ月に引き下げるため、「瑞穂町職員の給与に関する条例」を改正するものです。

◆特別職等給与条例の改正を可決

人事院と同様に、特別職（町長、副町長）および教育長についても、一時金を年間4・5カ月から4・15カ月に引き下げるため、「瑞穂町の特別職の職員の給与に関する条例」・「瑞穂町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例」を改正するものです。

◆補正予算を可決

一般会計予算を1,093万1千円増額する補正予算を可決しました。

◆議員報酬等条例の改正を可決

21年6月期に期末手当を0・1カ月分凍結していたものを支給しないこととし、さらに12月期の期末手当を0・05カ月分減額するため、「瑞穂町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を改正するものです。

一般会計予算を1,093万1千円増額する補正予算を可決しました。

内容は、新設の新型インフルエンザワクチン接種事業費助成金です。

第3回臨時会が、11月20日に開催されました。今回の臨時会は、人事院および都人事委員会の勧告に基づき、特別職、教育長および職員の12月期一時金を減額するための条例改正などを審議するために招集され、4件の町長提出議案と、1件の議員提出議案を審議し、すべて原案どおり可決しました。

職員と同様に、特別職（町長、副町長）および教育長についても、一時金を年間4・5カ月から4・15カ月に引き下げるため、「瑞穂町職員の給与に関する条例」を改正するものです。

◆職員給与条例の改正を可決

人事院および都人事委員会の勧告に基づき、職員の一時金を年間4・5カ月から4・15カ月に引き下げるため、「瑞穂町職員の給与に関する条例」を改正するものです。

◆特別職等給与条例の改正を可決

人事院と同様に、特別職（町長、副町長）および教育長についても、一時金を年間4・5カ月から4・15カ月に引き下げるため、「瑞穂町の特別職の職員の給与に関する条例」・「瑞穂町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例」を改正するものです。

◆補正予算を可決

一般会計予算を1,093万1千円増額する補正予算を可決しました。

◆議員報酬等条例の改正を可決

21年6月期に期末手当を0・1カ月分凍結していたものを支給しないこととし、さらに12月期の期末手当を0・05カ月分減額するため、「瑞穂町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を改正するものです。

一般会計予算を1,093万1千円増額する補正予算を可決しました。

内容は、新設の新型インフルエンザワクチン接種事業費助成金です。